

令和4年度 第3回高知市廃棄物処理運営審議会 会議録(要旨)

1 日時 令和4年 11 月 16 日(水)10:00 から 12:00 まで

2 場所 高知市役所本庁舎6階 611～613 会議室

3 出席者

〔委員〕

松本明会長, 須内宗一職務代理者, 西村博文委員, 島田和宏委員, 田中佐和子委員,
谷内俊輔委員, 中田陽子委員, 平島輝之委員, 西澤窈子委員, 上田秀彦委員,
山本正篤委員, 杉本幸三委員, 渡辺るみ子委員
－以上, 委員 13 名出席で審議会成立－
(欠席委員＝宮地理香委員)

〔事務局〕

環境部:高岡部長, 児玉副部長
新エネルギー・環境政策課:田村課長, 田中課長補佐, 徳能係長, 楠本主査補

〔環境部出席者〕

環境施設対策課 小畑課長・谷副参事, 環境業務課 坂吉課長
清掃工場 戸梶工場長, 東部環境センター 山本所長
環境保全課 中山課長, 廃棄物対策課 藤村課長

4 議題

第4次高知市一般廃棄物処理基本計画(案)について

5 配布資料

(事前送付資料)

- ・高知市廃棄物処理運営審議会委員名簿
- ・資料 1 第 4 次高知市一般廃棄物処理基本計画【概要版】
- ・資料 2 第 4 次高知市一般廃棄物処理基本計画(案)
- ・資料 3 第 3 次計画や関連計画の目標値との比較

(当日配布資料)

- ・会次第
- ・配席図
- ・資料 4 計画策定までの流れとこれまでの審議内容
- ・資料 5 令和 4 年度第 2 回廃棄物処理運営審議会議事に対する意見一覧
- ・資料 1 第 4 次高知市一般廃棄物処理基本計画【概要版】の差し替え(3 枚目)
- ・資料 2 第 4 次高知市一般廃棄物処理基本計画(案)の修正資料

6 審議事項

議題 第4次高知市一般廃棄物処理基本計画(案)について

〈委員〉

内容がまとまっており、意見も反映されていると感じる。感想になるが、事業者として日頃、感じていることは、事業者における適正排出の理解・取組が不足しているということ。実際の現場で、何が産業廃棄物で、一般廃棄物としては引き取ってもらうことができないのか、その場合にどこに依頼すればいいのか困ったこともあった。飲食業であれば保健所、商店街であれば組合、物件を紹介する不動産関係など各業種に応じて、各機関と連携して周知していくことが必要。

また、テナント・個店の不法投棄に困っているオーナーも多い。資料にもあるとおり、90%が 20 人未満の事業所であり、個人経営などの小さな規模のお店が多く、そういった個々の店舗の排出マナーの向上も問題と考えている。

〈事務局〉

事業所への啓発や、各種情報の提供が課題と考えており、この後、事業所に向けた取組についてもご説明します。

〈委員〉

個別施策 10「適正な受益者負担の検討」に関して、個人的には、有料化の導入はごみの減量に向けて効果的だと考えている。アンケート結果では、有料化に反対の意見が多いが、中核市のごみ排出量のランキングを見ると、上位の自治体は有料化または指定袋を導入しており、改めて効果があると思って見ていた。ただ、いずれも導入していない自治体で排出量が少ない自治体もあり、そういった自治体のごみ排出量が少ない要因があれば知りたい。また、『事業系ごみの適正な受益者負担の検討』というのはどういった内容か教えてほしい。

〈事務局〉

指定袋と有料化の違いについて、簡単にご説明すると、指定袋は市が指定のごみ袋を決めており、販売価格は袋そのものの代金のみとしているもの。有料化は、主に、この袋代に手数料を上乗せし販売しているものとなる。

いずれも、手数料収入が目的ではなく、ごみを減らしてくということが最終の目的で、期待する効果としてごみの減量や資源物への分別の促進が挙げられる。

また指定袋のメリットとして、袋のデザインを工夫し、分別時の間違いやすい注意事項等を記載することで、分別排出に向けた啓発としては大きな効果が期待できる。

ご質問について、有料化しているから必ずしも排出量が少ないわけではなく、それぞれの自治体の地域特性やこれまでの取組が関係している。また、収集の頻度等も大きく影響し、例えば収集運搬にかかるコストを増やしても、資源物の収集頻度を増やせば、リサイクルされる量が増えるなど、様々である。

他にも、災害に被災した後は、しばらく、ごみの排出量が多くなるケースもあり、単年度の排出量だけでの判断は難しく、経年的に見ていき、高知市に置き換えて、考えてく必要がある。

『事業系ごみの受益者負担のあり方の検討』に関して、現在、清掃工場への搬入には 10 キロ当たり 120 円の手数料を設定している。これは平成 14 年に建て替えを行った、

現在の清掃工場の原価計算をもとに、平成19年に手数料改定をした金額で、その後、消費税の増税等もあったが手数料改定は行っていない。近年のコロナ禍、ウクライナ情勢の影響により燃料費・薬品代等の値上がりが起きていることや、清掃工場における機械類の更新に要する費用等を考えると、現在の水準をどこまで維持できるのかということを検討する必要があり、経年変化を見ながら、原価計算を含め検討していく必要があることから『事業系ごみの受益者負担のあり方の検討』として記載している。

〈委員〉

他市町村との比較について、中核市だけではなく、南国市等の近隣の市町村との比較も行うことで、より生きた数字になると思う。現在の高知市の家庭系ごみの排出量は、そこまで悪くないと思うので、更なる減量に向けては、市民が参加しやすいような工夫した取組を展開する必要がある。

〈事務局〉

近隣の市町村との比較に関する掲載について、検討する。

〈委員〉

今回の案で『よさこいプラン』としてネーミングしているので、コラム等でもよさこい祭りに触れるなど、よさこい色を強くしてもいいと思う。

〈事務局〉

コラムについても、計画の方針となる部分との、繋がるような内容があれば良いと思うので、検討する。

〈委員〉

今後10年間の計画となるので、新たに増えているごみのジャンルにも注目すべきと考える。例えば、コロナ患者のごみの排出方法など、認知されないことで、収集する方のリスクとなってしまう。

〈事務局〉

主な取組の部分で、いくつか具体的な品目をまとめているが、コロナウイルス感染症に関するごみへの対応について、市の直営収集においても課題となっているので、記述内容について検討する。

〈委員〉

プラスチック資源循環法について、すでに現場では、プラスチックが入っていれば収集できないとしている収集業者もあり、各事業所の認識が追いついていないことが見られる。小規模事業所・飲食業が多いという、高知市の特徴を踏まえた事業所へのアプローチが必要。

〈事務局〉

事業系ごみの排出方法については、委員の皆様からのご意見等いただいております、今年度から取組を行っている。

すべての店に、個々に啓発することは難しいので、商店街振興組合連合会など、業界団体を通じ、事業系ごみの出し方パンフレットや適正排出の啓発に向けたチラシを配布した。

また、高知商工会議所のご協力により、商工会議所の窓口へのパンフレットの設置や、会報への特集記事の掲載も準備している。なお、理美容関係や飲食関係については、新規

許可や許可の更新のタイミングで、講習会等を行っている。

今後も、粘り強い啓発が必要だと考えているため、それぞれの団体を通じて啓発を継続していく。

〈委員〉

法的に可能か分からないが、飲食業のごみの排出方法について、営業許可の際に、収集運搬の許可業者との契約を確認するなど、営業許可の要件として設定できれば、家庭系ごみステーションへの混入を防止することにもつながるのでは。

〈事務局〉

事業系ごみの家庭系ステーションへの排出等については、踏み込んだ分析等を行い、実施計画など、各年度の取組において、検討させていただく。

〈委員〉

LINE での取組やスローガンなど、地球温暖化防止推進員の活動においても啓発しやすく感じてくれるが、高齢者に向けての啓発について工夫が必要。

また、ごみ減量に関連して、生ごみコンポストを利用している方は結構多く、そういった方には、ごみ減量の話も理解していただける。現在はコンポストの補助金がなくなっているが、高齢者の方が、ごみが重たい、分別も分からないとしないようにするためにも、各家庭で生ごみを上手に処理して、軽くするなど、そういった取組も良いと考える。

〈事務局〉

今後も若者や高齢者など、それぞれのターゲットに届けるということを念頭において、啓発に取り組んでいく。コンポストについては、生ごみの処理だけではなく、その他リサイクルなどの環境啓発も併せて行える部分はあると思うが、財政的な支援については、今後検討させていただく。

〈委員〉

事業系ごみの一般廃棄物・産業廃棄物の区分については、県としても様々な取組を行っており、高知市と県と共同で、産業廃棄物協会に委託し、県内 4 か所で適正処理の講習会を開催している。今後も高知市と連携しながら県下で取り組んでいきたい。

〈委員〉

プラスチック資源循環法への対応について、今後 10 年間の基本となる計画なので、「取組を推進します。」というような表現ではなく、「適法な処理を行います。」というような形で書き切るべきだと思う。

〈事務局〉

今後 10 年間の計画なので、表現について検討させていただく。

〈委員〉

資料から、ごみの総量は人口とともに減少傾向だが、1 人当たりで見ると資源物を除くと少し増えているということで、排出方法を間違っている方が結構いるということだと思う。例えば、プラスチック製容器包装は、汚れ具合によって可燃ごみにするなど、判断に迷うことも多いと思うので、各ページのコラムで掲載しているような、雑がみやプラスチック製容器包装について重点的に広報することで、効果が期待できると思う。

〈委員〉

目標値の 66g削減等について、目標値の具体的なイメージができるように表現してはどうか。市民として、1 日どのくらい減らすといいのかイメージできるよう補足してほしい。

また冊子の作りとして、後半の随所にコラムが入ることで市民としては、読みやすく良いと感じた。

〈委員〉

私の町内では2つのステーションがあるが、継続して見回り等行うことで、不適正排出も改善してきている。ステーションの問題については、町内の問題であり、町内できちんとしていく必要があると考える。また、通りすがりに捨てていくなど、悪質なケースでは、警察と相談し、対応することで改善したので、抑止力を持って対応することも重要と感じる。

他地区からの持ち込み等について、最近は市で対応していただけることもあるが、最終的な対応結果の報告がないので、いただきたい。

〈委員〉

周知や普及啓発について、我々、新聞社にとっても、情報を届けることがすごく難しい。分かりやすい内容の資料・ページを作成しても、見ていただけないと意味がないので、情報の発信の仕方・届け方という部分は考え続けてほしい。

また、質問になるが、公共サービスの視点で、ごみ収集に関する市民満足度の 85%以上とあるが、令和3年度に実施した家庭ごみアンケート調査の母数を教えてほしい。今後、町内会等の地域の力が弱まっていくことが予想されるなか、行政任せではいけないが、この満足度についても、常に課題意識を持ちながら取り組んでほしい。

〈事務局〉

委員の皆様からの意見で、普及啓発の方法・情報の届け方という点が共通してあったかと思う。環境分野においては、1 人ひとりの日々の取組が重要になってくると感じている。

今年度から、イオンモール高知との協定に基づき、SDGsの取組として、環境啓発イベントを様々なジャンルで行っており、パネルの展示等を行っているが、このような地道な取組を積み重ねることと、広報活動・普及啓発においては“伝える”から“伝わる”へということを考えていきたい。

また、この計画冊子自体が啓発ツールになるため、今回ご評価いただいたコラムなど表現を工夫しながら作り上げていきたい。

最後に、ご質問のアンケート調査の母数について、市民向けアンケートでは、市民 2,000 人を対象とし、約半分の 1,062 人の方からご回答いただき、有効回収率は 53.1%。事業者向けアンケートでは、300 事業所を対象とし、118 事業所からご回答いただき、有効回収率は 39.3%となっている。

〈会長〉

今回の審議会が、12 月市議会への中間報告及び1月のパブリックコメント前の、最後の会となるため、今日いただいた意見を踏まえた修正等については、事務局と会長に一任していただき、必要に応じて、委員の皆様にご相談させていただく。次回、第4回審議会では、事務局から最終(案)をいただき、それに対し審議会から提言書をお渡しするような形になると思う。